

平成30年度 第2回

地域包括支援に関する会議

資料 4

3 報告

(2) 地域の身近な相談拠点について

地域の身近な相談拠点「まちかど介護相談室」について

1. 目的

高齢社会において、高齢者やその家族が住みたい場所で安心して暮らせる「地域包括ケアシステム」の構築を推進しており、北九州市では「北九州市いきいき長寿プラン」において、施策のひとつとして身近な相談と地域支援体制の強化を挙げている。

今回、北九州市と公益社団法人北九州高齢者福祉事業協会は、官民協働による相談体制として、介護等に関する、地域の身近な相談拠点設置に関して協定「地域の身近な相談拠点に関する協定」を締結した。公益社団法人北九州高齢者福祉事業協会が持つ人材、知識、情報等の資源を活用して介護等に関する相談拠点「まちかど介護相談室」を設置することで、市民にとって身近な窓口として気軽に立ち寄れる相談窓口体制の構築を図る。

「北九州市いきいき長寿プラン（平成30～32年度）」抜粋
【目標】住みたい場所で安心して暮らせる
【施策の方向性】身近な相談と地域支援体制の強化
【基本的な施策】相談できるところを増やす

2. 概要

公益社団法人北九州高齢者福祉事業協会会員の介護施設に「まちかど介護相談室」の登録申請をしてもらう。

北九州市は申請を受け付け、登録を行う。市ホームページの掲載や、のぼり・ステッカー交付等、普及啓発に努める。また、市直営の地域包括支援センターとの連携を推進する。

地域の身近な相談拠点「まちかど介護相談室」の主な役割

- (1) 土曜日または日曜日にも介護等の相談を窓口又は電話で受け付ける。
- (2) 高齢者等の介護予防及び健康づくりの助言をする。
- (3) 気軽に相談できる居場所の提供をする。
- (4) 地域包括支援センターや区役所等の行政機関と連携に努め、必要に応じて情報提供する。

※(1)(4)必須

相談フロー図

